

平成26年度和歌山県一般会計予算及び各特別  
会計予算

和 歌 山 県

## 目 次

平成26年度和歌山県一般会計予算	-----	1
平成26年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算	-----	19
平成26年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算	-----	23
平成26年度和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計予算	-----	27
平成26年度和歌山県修学奨励金特別会計予算	-----	31
平成26年度和歌山県職員住宅特別会計予算	-----	35
平成26年度和歌山県営競輪事業特別会計予算	-----	39
平成26年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算	-----	43
平成26年度和歌山県流域下水道事業特別会計予算	-----	47
平成26年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算	-----	53
平成26年度和歌山県自動車税等証紙特別会計予算	-----	57
平成26年度和歌山県用地取得事業特別会計予算	-----	61
平成26年度和歌山県公債管理特別会計予算	-----	65
平成26年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算	-----	69
平成26年度和歌山県工業用水道事業会計予算	-----	73
平成26年度和歌山県土地造成事業会計予算	-----	75

平成26年度和歌山県一般会計予算

平成26年度和歌山県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ568,136,937千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 県	税	82,953,000 <small>千円</small>
	1 県民税	33,580,000
	2 事業税	13,003,000
	3 地方消費税	14,945,000
	4 不動産取得税	1,858,000
	5 県たばこ税	1,169,000
	6 ゴルフ場利用税	414,000
	7 自動車取得税	622,000
	8 軽油引取税	6,029,000
	9 自動車税	11,299,000
	10 鉱区税	100
	11 狩猟税	33,800
	12 旧法による税	100
2 地方消費税清算金		18,329,000
	1 地方消費税清算金	18,329,000
3 地方譲与税		17,691,000
	1 地方法人特別譲与税	15,556,000
	2 地方揮発油譲与税	2,023,000
	3 石油ガス譲与税	108,000
	4 航空機燃料譲与税	4,000
4 地方特例交付金		305,000
	1 地方特例交付金	305,000
5 地方交付税		159,100,000
	1 地方交付税	159,100,000
6 交通安全対策特別交付金		317,000
	1 交通安全対策特別交付金	317,000
7 分担金及び負担金		1,118,687
	1 分担金	22,520
	2 負担金	1,096,167

款	項	金額
8 使用料及び手数料		4,993,007 <sup>千円</sup>
	1 使用料	3,277,906
	2 手数料	1,715,101
9 国庫支出金		72,245,363
	1 国庫負担金	35,971,927
	2 国庫補助金	35,443,011
	3 委託金	830,425
10 財産収入		660,103
	1 財産運用収入	384,571
	2 財産売却収入	275,532
11 寄附金		153,726
	1 寄附金	153,726
12 繰入金		21,335,391
	1 特別会計繰入金	494,382
	2 基金繰入金	20,841,009
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		102,729,559
	1 延滞金、加算金及び過料等	278,226
	2 県預金利子	1,062
	3 貸付金元利収入	95,170,083
	4 収益事業収入	3,447,017
	5 受託事業収入	1,311,601
	6 利子割精算金収入	1,974
	7 雑収入	2,519,596
15 県債		86,206,100
	1 県債	86,206,100
歳入合計		568,136,937

(歳 出)		
款	項	金 額
1 議 会 費		1,205,067 <small>千円</small>
	1 議 会 費	1,205,067
2 総 務 費		27,981,190
	1 総 務 管 理 費	10,899,968
	2 企 画 費	6,004,137
	3 徴 税 費	3,982,867
	4 市 町 村 振 興 費	969,337
	5 選 挙 費	723,571
	6 防 災 費	4,078,905
	7 統 計 調 査 費	388,143
	8 人 事 委 員 会 費	129,340
	9 監 査 委 員 費	189,157
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	515,296
	11 自 然 保 護 費	100,469
3 民 生 費		68,358,927
	1 社 会 福 祉 費	51,839,784
	2 児 童 福 祉 費	12,487,555
	3 生 活 保 護 費	3,928,494
	4 災 害 救 助 費	103,094
4 衛 生 費		10,025,017
	1 公 衆 衛 生 費	3,492,734
	2 環 境 衛 生 費	377,249
	3 保 健 所 費	1,452,046
	4 医 薬 費	3,200,038
	5 環 境 対 策 費	1,502,950
5 労 働 費		2,514,756
	1 労 政 費	1,722,276
	2 職 業 訓 練 費	688,646
	3 労 働 委 員 会 費	103,834
6 農 林 水 産 業 費		26,236,325
	1 農 業 費	6,986,628

款	項	金額
	2 畜 産 業 費	372,205
	3 農 地 費	6,816,592
	4 林 業 費	6,728,761
	5 水 産 業 費	3,847,325
	6 試 験 研 究 費	1,484,814
7 商 工 費		100,332,266
	1 商 業 費	94,530,121
	2 工 鉱 業 費	4,272,514
	3 観 光 費	1,529,631
8 土 木 費		82,538,053
	1 土 木 管 理 費	5,489,912
	2 道 路 橋 り よ う 費	46,002,036
	3 河 川 海 岸 費	18,078,734
	4 港 灣 費	6,541,242
	5 都 市 計 画 費	4,268,210
	6 住 宅 費	2,157,919
9 警 察 費		28,819,125
	1 警 察 管 理 費	25,898,469
	2 警 察 活 動 費	2,920,656
10 教 育 費		112,920,680
	1 教 育 総 務 費	19,161,392
	2 小 学 校 費	30,932,270
	3 中 学 校 費	18,563,619
	4 高 等 学 校 費	22,159,954
	5 特 別 支 援 学 校 費	9,112,664
	6 社 会 教 育 費	2,566,859
	7 保 健 体 育 費	4,748,568
	8 大 学 費	5,675,354
11 災 害 復 旧 費		9,716,479
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,468,704
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	8,247,775
12 公 債 費		72,627,312

款	項	金額
	1 公 債 費	72,627,312 <sup>千円</sup>
13 諸 支 出 金		24,661,740
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	13,352,000
	2 利 子 割 交 付 金	557,257
	3 地 方 消 費 税 交 付 金	9,210,000
	4 ゴルフ場利用税交付金	289,800
	5 自動車取得税交付金	413,630
	6 利 子 割 精 算 金	919
	7 配 当 割 交 付 金	750,222
	8 株式等譲渡所得割交付金	87,912
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出	合 計	568,136,937



第2表 債務負担行為			
事 項	期 間	限 度	額
1 平成26年度自動車税納税通知書等封入封かん委託	自 平成26年度 至 平成27年度 (2年)		千円 6,856
2 平成26年度住民基本台帳ネットワークシステム運用管理支援業務委託	自 平成26年度 至 平成30年度 (5年)		14,000
3 平成26年度住民基本台帳ネットワークシステム24時間ネットワーク監視委託	自 平成26年度 至 平成31年度 (6年)		34,709
4 平成26年度県庁南別館管理運営委託	自 平成26年度 至 平成29年度 (4年)		223,267
5 平成26年度総合防災情報システム運営	自 平成26年度 至 平成31年度 (6年)		241,690
6 平成26年度防災ヘリコプター運営	自 平成27年度 至 平成30年度 (4年)		396,000
7 平成26年度消防学校整備	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)		2,547,134
8 平成26年度行政ネットワーク基盤運用管理	自 平成27年度 至 平成31年度 (5年)		2,046,351
9 平成26年度グループウェアシステム賃借	自 平成27年度 至 平成31年度 (5年)		55,006
10 平成26年度統合宛名管理システム賃借	自 平成27年度 至 平成31年度 (5年)		31,800
11 平成26年度情報交流センターBig・U情報システム整備	自 平成27年度 至 平成31年度 (5年)		417,480
12 平成26年度電子計算組織運用管理業務	自 平成26年度 至 平成29年度 (4年)		69,498
13 平成26年度総務事務管理事業委託	自 平成27年度 至 平成29年度 (3年)		147,969
14 平成26年度援護国債システム機器賃借	自 平成27年度 至 平成30年度 (4年)		1,975

事	項	期	間	限	度	額
15	平成26年度PM2.5常時監視体制強化	自	平成27年度 至 平成31年度	(5年)		千円 31,497
16	平成26年度緊急雇用創出事業臨時特例基金活用		平成27年度	(1年)		400,000
17	平成26年度公益財団法人和歌山県農業公社事業融資損失補償		資金貸付の日から全国農地保有合理化協会及び県信連が補償の履行を指定した日まで		全国農地保有合理化協会及び県信連からの150,000千円を限度額とする融資のうち弁済できなかった元利金額(延滞金及び違約金を含む)	
18	平成26年度農業経営負担軽減支援資金融資	自	平成26年度 至 平成42年度	(17年)		融資総額100,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額
19	平成26年度農業近代化資金利子補給	自	平成26年度 至 平成47年度	(22年)		融資総額1,800,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額
20	平成26年度生活営農資金融資利子補給	自	平成26年度 至 平成42年度	(17年)		融資総額600,000千円を限度として年0.5%以内で計算した額
21	平成26年度漁業金融制度資金利子補給	自	平成26年度 至 平成46年度	(21年)		融資総額500,000千円を限度として年1.425%以内で計算した額
22	平成26年度和歌山県漁協等再建支援利子補給	自	平成26年度 至 平成35年度	(10年)		漁協経営改革支援資金の融資総額300,000千円を限度として年2.95%で計算した額の2分の1の額
23	平成26年度防災ダム(小匠地区)ゲート設備更新工事		平成27年度	(1年)		150,000
24	平成26年度紀の川左岸地区県営農道整備工事		平成27年度	(1年)		656,400
25	平成26年度紀の川左岸地区(仮称九度山2号橋)県営農道整備工事		平成27年度	(1年)		907,000
26	平成26年度紀の川左岸地区かつらぎ工区(仮称3-2号橋)県営農道整備工事		平成27年度	(1年)		250,000
27	平成26年度紀の里地区(仮称横谷トンネル)県営農道整備工事		平成27年度	(1年)		500,000
28	平成26年度山畑2期地区(仮称山畑2号橋)県営農道整備工事	自	平成27年度 至 平成28年度	(2年)		410,000
29	平成26年度中小企業短期決済資金融資損失補償	自	平成26年度 至 平成29年度	(4年)		融資総額3,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額

事 項	期 間	限 度 額
30 平成26年度中小企業経営支援資金 融資損失補償	自 平成26年度 至 平成40年度 (15年)	千円 融資総額30,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
31 平成26年度中小企業小企業応援資金 融資損失補償	自 平成26年度 至 平成40年度 (15年)	融資総額6,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
32 平成26年度中小企業新規開業資金 融資損失補償	自 平成26年度 至 平成40年度 (15年)	融資総額1,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
33 平成26年度中小企業資金繰り安定 資金融資損失補償	自 平成26年度 至 平成45年度 (20年)	融資総額32,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
34 平成26年度中小企業成長サポート 資金融資損失補償	自 平成26年度 至 平成40年度 (15年)	融資総額500,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
35 平成26年度中小企業安全・安心推進 資金融資損失補償	自 平成26年度 至 平成45年度 (20年)	融資総額9,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
36 平成26年度中小企業災害復旧対策 資金融資損失補償	自 平成26年度 至 平成40年度 (15年)	融資総額500,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の4分の3以内で計算した額
37 平成26年度国道371号道路保全 (蟻合橋耐震補強) 工事	平成27年度 (1年)	250,000
38 平成26年度国道311号道路保全 (トンネル設備) 工事	平成27年度 (1年)	150,000
39 平成26年度国道424号道路保全 (トンネル設備) 工事	平成27年度 (1年)	120,000
40 平成26年度県道田辺港線道路保全 (会津橋橋梁長命化) 工事	平成27年度 (1年)	90,000
41 平成26年度県道田辺龍神線道路保 全(龍峰橋耐震補強) 工事	平成27年度 (1年)	100,000
42 平成26年度県道新和歌浦梅原線道 路保全(無電柱化) 工事	平成27年度 (1年)	100,000
43 平成26年度県道文里湊線道路保全 (無電柱化) 工事	平成27年度 (1年)	130,000
44 平成26年度県道広川川辺線道路保 全(トンネル設備) 工事	平成27年度 (1年)	60,000

事 項	期 間	限 度 額
45 平成26年度国道169号宮井橋 (仮称宮井橋) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	50,000 <small>千円</small>
46 平成26年度国道169号宮井橋 (道路工) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	60,000
47 平成26年度国道370号阪井バイ パス (仮称龍部橋) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	600,000
48 平成26年度国道370号阪井バイ パス (道路工) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	200,000
49 平成26年度国道370号木津バイ パス (道路工) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	150,000
50 平成26年度国道370号小畑～動 木工区 (道路工) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	400,000
51 平成26年度国道370号美里2バ イパス (道路工) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	200,000
52 平成26年度国道370号美里3バ イパス (仮称1号トンネル工) 道 路改良工事	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	1,570,000
53 平成26年度国道370号推出工区 (仮称赤瀬橋) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	160,000
54 平成26年度国道371号龍神殿原 工区 (仮称宮ノ谷5号橋) 道路改 良工事	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	500,000
55 平成26年度国道371号龍神殿原 工区 (仮称宮ノ谷6号橋) 道路改 良工事	平成27年度 (1年)	100,000
56 平成26年度国道371号真砂～大 川工区 (道路工) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	100,000
57 平成26年度国道424号清川工区 (仮称清川2号橋) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	100,000
58 平成26年度国道424号清川工区 (仮称清川4号橋) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	150,000
59 平成26年度国道424号清川工区 (仮称清川トンネル) 道路改良工 事	平成27年度 (1年)	300,000
60 平成26年度国道424号清川工区 (道路工) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	250,000
61 平成26年度国道424号西ヶ峯～ 上谷拡幅 (仮称青田橋) 道路改良 工事	平成27年度 (1年)	100,000
62 平成26年度国道424号西ヶ峯～ 上谷拡幅 (道路工) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	150,000

事 項	期 間	限 度 額
63 平成26年度国道425号田辺市工区(道路工)道路改良工事	平成27年度 (1年)	100,000 <small>千円</small>
64 平成26年度国道425号川又工区(仮称川又1号トンネル)道路改良工事	平成27年度 (1年)	400,000
65 平成26年度国道425号川又工区(道路工)道路改良工事	平成27年度 (1年)	100,000
66 平成26年度国道480号押手拡幅(道路工)道路改良工事	平成27年度 (1年)	150,000
67 平成26年度国道480号押手拡幅(観音橋)道路改良工事	平成27年度 (1年)	50,000
68 平成26年度県道和歌山橋本線道路改良工事	平成27年度 (1年)	150,000
69 平成26年度県道和歌山橋本線(仮称岡崎大橋)道路改良工事	平成27年度 (1年)	1,900,000
70 平成26年度県道那賀かつらぎ線(仮称JR跨線橋)道路改良工事	平成27年度 (1年)	450,000
71 平成26年度県道那賀かつらぎ線道路改良工事	平成27年度 (1年)	100,000
72 平成26年度県道山田岸上線道路改良工事	平成27年度 (1年)	280,000
73 平成26年度県道垣内貴志川線(仮称愛宕橋)道路改良工事	平成27年度 (1年)	330,000
74 平成26年度県道山内恋野線(仮称恋野橋)道路改良工事	平成27年度 (1年)	170,000
75 平成26年度県道岩出野上線(仮称諸井橋)道路改良工事	平成27年度 (1年)	350,000
76 平成26年度県道泉佐野岩出線外1線道路改良工事	平成27年度 (1年)	150,000
77 平成26年度県道泉佐野岩出線外1線(仮称岩出橋)道路改良工事	平成27年度 (1年)	600,000
78 平成26年度県道岩出野上線(仮称船戸跨線橋)道路改良工事	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	500,000
79 平成26年度県道和歌山橋本線(推進函工)道路改良工事	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	1,750,000
80 平成26年度県道和歌山橋本線(仮称吉礼トンネル)道路改良工事	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	1,000,000

事 項	期 間	限 度 額
81 平成26年度県道秋月海南線道路改良工事	平成27年度 (1年)	60,000 <sup>千円</sup>
82 平成26年度県道粉河加太線道路改良工事	平成27年度 (1年)	210,000
83 平成26年度県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良工事	平成27年度 (1年)	140,000
84 平成26年度県道吉備金屋線道路改良工事	平成27年度 (1年)	100,000
85 平成26年度県道広川川辺線 (仮称新落合橋) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	80,000
86 平成26年度県道楠本小川線 (仮称3号橋) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	180,000
87 平成26年度県道芳養清川線 (仮称面谷トンネル) 道路改良工事	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	1,850,000
88 平成26年度県道白浜温泉線 (仮称才野橋) 道路改良工事	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	1,400,000
89 平成26年度県道白浜温泉線 (仮称安久川高架橋) 道路改良工事	平成27年度 (1年)	500,000
90 平成26年度県道白浜温泉線 (仮称鴨居高架橋) 道路改良工事	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)	1,200,000
91 平成26年度県道白浜温泉線道路改良工事	平成27年度 (1年)	600,000
92 平成26年度県道芳養清川線道路改良工事	平成27年度 (1年)	90,000
93 平成26年度県道岩田保呂線道路改良工事	平成27年度 (1年)	130,000
94 平成26年度県道すさみ古座線道路改良工事	平成27年度 (1年)	60,000
95 平成26年度県道上富田すさみ線道路改良工事	平成27年度 (1年)	50,000
96 平成26年度県道龍神十津川線広域地方計画道路改良工事	平成27年度 (1年)	70,000
97 平成26年度県道芳養清川線地方特定道整備工事	平成27年度 (1年)	130,000
98 平成26年度県道市鹿野鮎川線 (仮称内ノ井川3号橋) 半島振興道路整備工事	平成27年度 (1年)	150,000

事	項	期	間	限	度	額
99	平成26年度県道岩田保呂線半島振興道路整備工事	平成27年度	(1年)			70,000
100	平成26年度都市計画道路西脇山口線(園部・六十谷)道路改良工事	平成27年度	(1年)			50,000
101	平成26年度都市計画道路西脇山口線(川永)道路改良工事	平成27年度	(1年)			50,000
102	平成26年度都市計画道路北島湊線道路改良工事	平成27年度	(1年)			50,000
103	平成26年度都市計画道路黒江築地線道路改良工事	平成27年度	(1年)			30,000
104	平成26年度都市計画道路元町新庄線道路改良工事	平成27年度	(1年)			50,000
105	平成26年度都市計画道路元町新庄線地方特定道路整備工事	平成27年度	(1年)			30,000
106	平成26年度国道370号阪井バイパス用地移転補償	平成27年度	(1年)			80,000
107	平成26年度県道泉佐野岩出線外1線用地移転補償	自 平成27年度 至 平成28年度	(2年)			240,000
108	平成26年度和田川河川整備	自 平成27年度 至 平成29年度	(3年)			1,560,000
109	平成26年度七瀬川河川整備	平成27年度	(1年)			100,000
110	平成26年度亀の川河川整備	平成27年度	(1年)			50,000
111	平成26年度大門川河川整備	平成27年度	(1年)			100,000
112	平成26年度住吉川河川整備	平成27年度	(1年)			50,000
113	平成26年度切目川河川整備	平成27年度	(1年)			20,000
114	平成26年度左会津川河川整備	平成27年度	(1年)			80,000
115	平成26年度和歌川河川整備	平成27年度	(1年)			50,000
116	平成26年度日高川河川整備	平成27年度	(1年)			40,000
117	平成26年度日高川災害復旧助成	平成27年度	(1年)			200,000
118	平成26年度那智川災害復旧助成	平成27年度	(1年)			200,000
119	平成26年度和歌山県土砂災害啓発センター(仮称)整備	平成27年度	(1年)			50,000

事 項	期 間	限 度 額
120 平成26年度田辺警察署庁舎新築	自 平成26年度 至 平成27年度 (2年)	千円 70,234
121 平成26年度汎用コンピューターリース	自 平成27年度 至 平成31年度 (5年)	438,488
122 平成26年度代替指揮所紀州ネット端末リース	自 平成27年度 至 平成31年度 (5年)	2,065
123 平成26年度交通警察事務委託	自 平成26年度 至 平成27年度 (2年)	98,453
124 平成26年度運転免許関係講習業務	自 平成26年度 至 平成27年度 (2年)	108,572
125 平成26年度運転シミュレーションシステムリース	自 平成27年度 至 平成32年度 (6年)	13,367
126 平成26年度トンネル用信号システム操作機リース	自 平成27年度 至 平成31年度 (5年)	13,916
127 平成26年度証拠物件保存用冷凍庫リース	自 平成27年度 至 平成31年度 (5年)	2,255
128 平成26年度捜査関係システムリース	自 平成27年度 至 平成34年度 (8年)	177,860
129 平成26年度交通事故自動見分システムリース	自 平成27年度 至 平成33年度 (7年)	8,401
130 平成26年度放置駐車車両確認事務委託	平成27年度 (1年)	31,716
131 平成26年度太地町臨時交番用プレハブリース	自 平成27年度 至 平成29年度 (3年)	4,338
132 平成26年度教育ネットワーク・ICT環境整備	自 平成26年度 至 平成32年度 (7年)	317,070
133 平成26年度情報教育環境整備	自 平成27年度 至 平成31年度 (5年)	190,593
134 平成26年度小中学校給与事務等外部委託	自 平成27年度 至 平成29年度 (3年)	37,193
135 平成26年度土木施設災害復旧	平成27年度 (1年)	500,000



第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共港湾事業	千円 2,140,300	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共河川事業	1,644,800	以下同上	以下同上	以下同上
公共海岸事業	841,100			
公共農業農村事業	1,204,500			
公共災害関連事業	3,178,800			
公共治山事業	403,400			
公共治水事業	2,141,600			
公共水産基盤事業	667,200			
公共都市計画事業	384,100			
公共道路事業	16,531,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共空港事業	千円 2,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共砂防事業	1,206,000	以下同上	以下同上	以下同上
公営住宅建設事業	592,400			
過年補助災害復旧 事業	882,300			
現年補助災害復旧 事業	1,668,500			
過年直轄災害復旧 事業	122,500			
単独災害復旧事業	136,400			
全国防災事業	53,900			
緊急防災・減災事業	428,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設整備事業	千円 612,400	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
半島振興道路整備 事業	3,075,400	以下同上	以下同上	以下同上
学校施設整備事業	20,800			
警察施設整備事業	410,500			
アスベスト対策	13,500			
地方道路等整備事業	406,000			
小規模がけ崩れ対策	139,400			
地域活性化事業	566,500			
合併特例事業	1,468,900			
防災対策事業	15,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
行政改革推進	千円 4,774,800	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内  (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公立大学法人和歌 山県立医科大学貸 付金	673,200	以下同上	以下同上	以下同上
臨時財政対策	34,000,000			
退職手当	5,800,000			

議案第 2 号

平成 2 6 年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算

平成26年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ598,489千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 6 年 2 月 1 9 日 提 出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰入金		2,597 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	2,597
2 繰越金		145,113
	1 繰越金	145,113
3 諸収入		450,779
	1 県預金利子	5
	2 貸付金元利収入	329,530
	3 雑収入	121,244
歳入	合計	598,489

(歳 出)		
款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		598,489 <small>千円</small>
	1 農 業 費	57,684
	2 林 業 費	438,425
	3 水 産 業 費	102,380
歳 出 合 計		598,489

議案第 3 号

平成 26 年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算

平成26年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ569,043千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 19 日 提出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰越金		17,358 <small>千円</small>
	1 繰越金	17,358
2 諸収入		551,685
	1 県預金利息	181
	2 貸付金元利収入	551,204
	3 雑収入	300
歳入	合計	569,043

(歲 出)		
款	項	金 額
1 商 工 費		569,043 <small>千円</small>
	1. 中 小 企 業 振 興 資 金 助 成 費	569,043
歲 出 合 計		569,043

議案第4号

平成26年度和歌山県母子寡婦福祉資金特別会計予算

平成26年度和歌山県の母子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ134,606千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂 吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰入金		10,000 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	10,000
2 繰越金		14,963
	1 繰越金	14,963
3 諸収入		89,643
	1 県預金利子	16
	2 貸付金元利収入	89,598
	3 雑収入	29
4 県債		20,000
	1 県債	20,000
歳入	合計	134,606

(歲 出)		
款	項	金 額
1 民 生 費		134,606 <small>千円</small>
	1 母 子 寡 婦 福 祉 費	134,606
歲 出	合 計	134,606

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 20,000	政府から借入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定める融資条件に従うものとする。 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。	% 0	母子及び寡婦福祉法第37条第2項、第4項又は第6項の規定による融資条件に従うものとする。

議案第 5 号

## 平成 26 年度和歌山県修学奨励金特別会計予算

平成26年度和歌山県の修学奨励金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ299,217千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 19 日 提出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰入金		57,111 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	57,111
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		242,105
	1 貸付金元利収入	201,711
	2 雑収入	40,394
歳入	合計	299,217



(歲 出)		
款	項	金 額
1 教 育 費		299,217 <small>千円</small>
	1 教 育 總 務 費	299,217
歲 出	合 計	299,217

議案第 6 号

平成 26 年度和歌山県職員住宅特別会計予算

平成26年度和歌山県の職員住宅特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ208,636千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 19 日 提出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 財産収入		208,502 <small>千円</small>
	1 財産運用収入	208,502
2 諸収入		134
	1 県預金利子	62
	2 雑入	72
歳入合計		208,636

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		208,636 <small>千円</small>
	1 職 員 住 宅 管 理 費	208,636
歳 出	合 計	208,636

議案第7号

## 平成26年度和歌山県営競輪事業特別会計予算

平成26年度和歌山県の県営競輪事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,090,582千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 収益事業収入		11,660,323
	1 収益事業収入	11,660,323
2 使用料及び手数料		283,228
	1 使用料	283,228
3 財産収入		2,653
	1 財産運用収入	2,652
	2 財産売却収入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		85,454
	1 県預金利子	1
	2 雑収入	85,453
6 繰入金		58,923
	1 基金繰入金	58,923
歳入	合計	12,090,582

(歳 出)		
款	項	金 額
1 県営競輪特別事業費		12,089,582 <small>千円</small>
	1 競輪事業費	12,089,582
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	12,090,582

議案第 8 号

平成 26 年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算

平成26年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ673,115千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

平成 26 年 2 月 19 日 提出

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 使用料及び手数料		479,009
	1 使用料	479,009
2 財産収入		187,927
	1 財産運用収入	487
	2 財産売却収入	187,440
3 繰入金		3,186
	1 一般会計繰入金	3,186
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2,992
	1 延滞金、加算金及び過料等	1
	2 果預金利子	1
	3 雑収入	2,990
歳入合計		673,115

(歲 出)		
款	項	金 額
1 港 灣 施 設 管 理 費		673,115 <sup>千円</sup>
	1 港 灣 施 設 管 理 費	673,115
歲 出 合 計		673,115

議案第9号

## 平成26年度和歌山県流域下水道事業特別会計予算

平成26年度和歌山県の流域下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,639,258千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 分担金及び負担金		270,530
	1 負担金	270,530
2 使用料及び手数料		81
	1 使用料	81
3 国庫支出金		544,000
	1 国庫補助金	544,000
4 繰入金		841,995
	1 一般会計繰入金	841,995
5 諸収入		748,752
	1 雑収入	748,752
6 県債		233,900
	1 県債	233,900
歳入	合計	2,639,258

(歳出)		
款	項	金額
1 土 木 費		2,639,258 <small>千円</small>
	1 下 水 道 事 業 費	2,639,258
歳 出	合 計	2,639,258

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 平成26年度伊都浄化センター耐震補強工事（管理棟、沈砂池ポンプ棟、水処理施設等）	平成27年度（1年）	375,000 <sup>千円</sup>
2 平成26年度那賀浄化センター施設整備工事（水処理施設3池機械・電気設備）	平成27年度（1年）	560,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀の川流域下水道事業	千円 77,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
紀の川中流流域下 水道事業	156,700	同上	同上	同上

議案第10号

平成26年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算

平成26年度和歌山県の市町村振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,139,986千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸



第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰越金		230,264 <small>千円</small>
	1 繰越金	230,264
2 諸収入		909,722
	1 県預金利息	1
	2 貸付金元利収入	909,721
歳入	合計	1,139,986

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		1,139,986 <small>千円</small>
	1 市 町 村 振 興 費	1,139,986
歳 出	合 計	1,139,986

議案第11号

平成26年度和歌山県自動車税等証紙特別会計予算

平成26年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,070,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 証紙収入		1,069,999 <small>千円</small>
	1 証紙収入	1,069,999
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入	合計	1,070,000

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		1,070,000 <small>千円</small>
	1 繰 出 金	1,070,000
歳 出	合 計	1,070,000

議案第12号

## 平成26年度和歌山県用地取得事業特別会計予算

平成26年度和歌山県の用地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ438,359千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 財産収入		165,987 <small>千円</small>
	1 財産売却収入	165,987
2 繰入金		84
	1 一般会計繰入金	84
3 諸収入		162,988
	1 貸付金元利収入	162,988
4 県債		109,300
	1 県債	109,300
歳入	合計	438,359

(歳 出)		
款	項	金 額
1 土 木 費		329,059 <small>千円</small>
	1 土木管理用地取得事業費	162,988
	2 道路橋りよう用地取得事業費	166,071
2 警 察 費		109,300
	1 警察管理用地取得事業費	109,300
歳 出 合 計		438,359



第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>新宮警察署用地先行 取得事業</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>109,300</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p>5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとする。 ただし、県財政 の都合により、 年限変更、繰 上償還又は低 利借換えす ることができる。</p>

議案第13号

## 平成26年度和歌山県公債管理特別会計予算

平成26年度和歌山県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ106,334,855千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 財産収入		441
	1 財産運用収入	441
2 繰入金		73,899,734
	1 一般会計繰入金	72,499,121
	2 特別会計繰入金	1,321,483
	3 基金繰入金	79,130
3 県債		32,434,680
	1 県債	32,434,680
歳入	合計	106,334,855

(歲 出)		
款	項	金 額
1 公 債 費		106,334,855 <small>千円</small>
	1 公 債 費	106,334,855
歲 出	合 計	106,334,855

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 32,434,680	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>

議案第14号

平成26年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度和歌山県立こころの医療センター事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

精神病床 300床

(2) 年間患者数

入院患者 89,982人

外来患者 23,338人

(3) 一日平均患者数

入院患者 246.5人

外来患者 95.6人

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益 2,107,960千円

第1項 医業収益 1,750,037千円

第2項 医業外収益 357,923千円

支 出

第1款 病院事業費用 2,477,117千円

第1項 医業費用 2,296,291千円

第2項 医業外費用 89,135千円

第3項 特別損失 91,591千円

第4項 予備費 100千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額11,110千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的收入 306,802千円

第1項 企業債 37,200千円

第2項 他会計負担金 269,602千円

支 出

第1款 資本的支出 317,912千円

第1項 建設改良費 40,213千円

第2項 企業債償還金 277,699千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,443,851千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、178,304千円と定める。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

別表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器整備事業	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">37,200</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成26年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p style="text-align: center;">5.0以内</p> <p>(ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。</p> <p>ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。</p>



議案第15号

平成26年度和歌山県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度和歌山県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	34箇所
(2) 年間総給水量	53,965,250m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	147,850m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業費	
発電機室耐震改修工事	10,303千円
テレメーター設備改修工事	9,146千円
小雑賀配水タンク耐震補強設計業務	23,436千円
和田川水管橋耐震補強設計業務	21,738千円
和田管理用地整備工事	21,699千円
和歌川水管橋耐震補強設計業務	20,424千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		918,478千円
第1項 営業収益		660,696千円
第2項 営業外収益		104,824千円
第3項 特別利益		152,958千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		721,177千円
第1項 営業費用		653,055千円
第2項 営業外費用		51,193千円
第3項 特別損失		11,929千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的支出額は、当年度分損益勘定留保資金145,940千円及び過年度分損益勘定留保資金40,361千円で補てんするものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		186,301千円
第1項 建設改良費		172,615千円
第2項 国庫補助金返還金		3,686千円
第3項 予備費		10,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

167,048千円

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

平成26年度和歌山県土地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度和歌山県土地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却面積 27,346m<sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	土地造成事業収益		809,232千円
第1項	営業収益		619,861千円
第2項	営業外収益		189,371千円
		支	出
第1款	土地造成事業費用		616,651千円
第1項	営業費用		525,777千円
第2項	営業外費用		49,948千円
第3項	特別損失		40,926千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額803,864千円は、当年度分損益勘定留保資金445,846千円及び過年度分損益勘定留保資金358,018千円で補てんするものとする。)

		収	入
第1款	資本的収入		2,589,000千円
第1項	企業債		2,589,000千円
		支	出
第1款	資本的支出		3,392,864千円
第1項	土地造成費		103,864千円
第2項	企業債償還金		3,289,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、154,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 26,995千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157,000千円である。

平成26年2月19日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

別表				
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円		%	
御坊工業団地	400,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他	5.0以内	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、企業財政その他の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>
雑賀崎工業団地	1,623,000			
西浜工業団地	566,000	(2)借入時期 平成26年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。		
		(3)借入方法 普通貸借又は債券発行		

和歌山県報

平成二十六年三月二十八日

号外四

別冊